

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

2025年には、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会を迎える節目の年となり、社会福祉法人には今後ますます重要な役割が求められます。しかし、生産年齢人口の減少により、社会全体で人材不足の深刻化、また、予測が困難な自然災害等への防災対策など事業運営も難しくなっていきます。

このような状況の中、質の高い福祉サービスを提供していくために、人材の確保・定着への取り組み、また、安全で安心した生活を送れる環境整備等に取り組んでいきます。

B 行動目標

- 1 入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため、笑顔で丁寧に関わることを心がけます
- 2 事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
- 3 地域のニーズを把握し、対応するため、各種団体との連携を図ります
- 4 経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します
- 5 職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1 人材確保及び人材の育成等について

魅力的な職場環境づくりのために、公正な評価制度やキャリアアップ支援の充実に取り組みます。また、主婦層やシニア層など多様な人材が働きやすい制度作りに取り組み、多様な人材が活躍できる環境を整備します。

新たな人材の確保については、新卒者採用に向けて、就職フェア参加者や養成校からの実習生等に対し当法人の魅力を発信し就職に繋がる取り組みを継続するとともに、技能実習生など外国人材を計画的に受け入れ、適切なサービス提供ができる人員を確保し、安定した事業運営に努めて参ります。

職員の専門性向上と定着率向上を目指し、研修や勉強会などの学ぶ機会を充実させ、最新の知識や技術を習得できる環境を整備し、職員が仕事のやりがいを感じ、モチベーションを高めることで、定着率向上に繋がるよう取り組みます。

2 環境整備について

当施設は事業開始から 36 年が経過し、様々な設備等が老朽化してきております。引き続き計画に基づき、居室設備の更新や収納スペースの確保などを進め、より快適な生活環境を提供できる改修を進めて参ります。

また、調理室では、安定した食事提供を維持するため、給食方式をクックチル方式へ変更いたしました。それに伴い、より適切な衛生管理体制の構築と作業スペースの確保による作業効率の向上を図るため、改修工事を実施いたします。

防災対策への取り組みとして、災害時においても事業を継続できる体制を確保するため、様々な状況を想定した BCP（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、環境整備に取り組みます。昨年度は非常用発電機を設置し、電力供給の安定化を図りました。

今年度は備蓄品の更なる充実や職員研修の強化に加え、設備の更新も計画的に進め、災害・防災対策への取り組みをより一層強化することで、入居者の安全確保と継続的にサービスを提供できる体制を整えてきます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所

目 標

- ・「笑顔」で「楽しく」入居者・利用者の心に寄り添うサービスを提供します。
- ・開かれた施設を目指し、地域と繋がり助け合う関係を築きます。
- ・専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります。

1 特別養護老人ホームにおける接遇は、入居者の方々が安心して快適に生活を送る上で非常に重要な要素です。温かい雰囲気の中で、質の高いケアを提供するためには、職員一人ひとりの接遇マナーの向上が不可欠です。日々の業務に追われることでマナーが疎かにならないように、基本に立ち返り、接遇の向上に取り組めます。

接遇の基本理念

- ・人間尊重の精神：入居者一人ひとりの人格を尊重し、尊厳を守ります。
- ・思いやりの心：入居者の気持ちに寄り添い、共感する姿勢を持ちます。
- ・丁寧な言葉遣い：常に丁寧な言葉遣いを心がけ、失礼な言動は慎みます。
- ・笑顔と明るい態度：笑顔で接し、明るい雰囲気を作ることで、入居者の心を和ませます。

接遇に関する取り組み

挨拶

誰に対しても明るく丁寧な挨拶を心がけ、特に入居者の方には、お名前を呼んで笑顔でお声がけすることで、親しみやすい雰囲気づくりに努めます。また、表情や様子を注意深く観察し、体調や気持ちの変化にいち早く気づき、必要に応じて適切な対応ができるよう努めます。

言葉遣い

丁寧語、尊敬語、謙譲語を適切に使い分け、専門用語は分かりやすく

説明し、否定的・差別的な言葉遣いは避けます。

態度

入居者のペースに合わせた丁寧なコミュニケーションと、プライバシーへの配慮を心がけます。

接遇研修の実施

定期的な研修、ロールプレイング、マニュアル作成を通じて、職員全体の接遇スキルと意識の向上を図ります。

- 2 多職種連携を強化することで、入居者の生活の質（QOL）向上と、より専門的で質の高いサービス提供を目標とします。

各専門職が入居者の情報を共有し、それぞれの専門性を活かした意見交換や協働が重要となるので、定期的な会議や研修を通じて、互いの専門知識や技術を共有し、入居者一人ひとりのニーズに合わせた、より質の高いサービスを提供するため、連携の強化に努めます。

- 3 施設サービス事業所の運営を安定させるために、入退所を円滑に進められる体制を確立し、空床期間の減少に努めます。

短期入所生活介護事業においては、在宅生活に近い支援を重視し、個々の利用者に寄り添った介護サービスを提供するよう心がけます。同時に、地域のセーフティーネットとして、緊急入所や困難なケース、生活困窮者の積極的な受け入れにも努めます。

在宅サービスセンター

（介護予防）通所介護事業所

利用者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、居心地の良さを追求した場所とサービスを提供します。また、介護者の精神的負担を軽減するため、家族に寄り添い、親身に相談に乗ることで良好な関係を築きます。そして、安心し

て在宅生活を継続していただけるよう支援します。

利用者及び家族等へ適切なサービスを提供できるように、意見や要望を把握し、改善に繋げるための利用者満足度調査を実施します。

認知症の方への専門的なケアを提供できるよう、定期的に施設内勉強会を実施するほか、専門性の高い外部研修に積極的に参加し、ケアの質の向上に取り組みます。具体的には、認知症の症状や進行に合わせた適切なケア方法、コミュニケーション技術、周辺症状の緩和方法などを学びます。また、認知症の方の尊厳と自立を尊重し、個別ケア計画に基づいたきめ細やかなサービス提供に努めます。

通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

リハビリ体操、レクリエーション、食事の提供によって、高齢者の社会的孤立や閉じこもりを予防するサービスで、誰もが参加しやすい雰囲気をつくり多様なプログラムを通して地域社会と関わりを持てる場を提供します。体操で体を動かし、仲間と食事を共にすることで、心身の健康を維持し、社会参加を促進します。また、個別相談や生活支援などのサポートも行います。

この事業を通して、高齢者がいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献します。

居宅介護支援事業所

住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを継続できるよう、利用者本位のケアプラン作成と多職種連携による包括的な支援を提供します。

介護支援専門員の専門性向上と相互支援体制の強化を図り、質の高いケアマネジメントサービスを提供します。

在宅介護支援センター

- 1 各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、サービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行います。
- 2 八幡市からの委託業務である配食サービス（昼食）について、アセスメント及び申請の支援を行い、安否確認を兼ねたお届けを実施します。また、委託事業に非該当となっても、当法人の基準を満たす方については、独自の配食サービス（昼食・夕食）を提供します。
- 3 地域の相談窓口として、高齢者の方々が安心して地域で生活できるよう、介護に関する情報提供や生活上の困りごとなどに対応します。専門的な支援が必要な場合や、複雑な課題を抱えている場合は、地域包括支援センター、民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員等と連携を図り、地域の高齢者を支援します。

調理室

既存の給食システムをクックチル方式へ変更し、効率的かつ安定的な給食運営を実現します。また、安定した運営基盤を活かし、以前の調理方式で提供していた特別メニュー（行事食、人気メニュー等）も定期的の実施し、利用者満足度の向上を図ります。

調理室内のレイアウト変更については、盛付スペース（清潔作業区域）と洗浄スペースを分離する事で衛生的な作業環境の構築と作業動線の見直しを行い、適切な設備を導入することで、効率的な作業と衛生管理の両立を図ります。

また、調理室と施設サービス事業所の職員が連携し、相互の業務を補完することで、人員不足を解消し、効率的な施設運営の実現を目指します。

E 職員研修計画

1 研修の方針について

研修委員会では、職員の能力開発と組織全体のレベルアップを目指し、研修内容および実施方法の見直しに取り組みます。まず、研修効果測定とアンケート調査を導入し、職員の研修ニーズを的確に把握します。調査結果に基づき、より実践的で効果的な研修プログラムを構築していきます。また、定期的を開催する委員会で、研修の進捗状況や課題について協議を行い、その内容を法人全体で共有し、研修の質の向上を図ります。

これらの取り組みを通じて、職員一人ひとりのスキルアップを促進し、モチベーションを高め、組織全体のパフォーマンス向上に努めます。

2 研修の実施について

(1) 新人職員研修の充実：

- ・ 外部研修と施設内 OJT を組み合わせ、実践的なスキル習得を支援します。
- ・ 指導担当者への精神的サポート体制を構築し、質の高い OJT を実現します。

(2) 法定研修の確実な実施：

- ・ 年間計画に基づき、法定研修を確実に実施します。
- ・ 法令改正時には、速やかに研修を企画・実施し、最新の知識を共有します。

(3) 専門性向上研修の推進：

- ・ 介護技術、認知症ケア、看取りケア、医療・地域連携など、専門性の高い研修へ積極的に参加を促します。
- ・ 施設内の専門知識を有する職員が講師となる研修を企画し、知識の共有と技能向上を図ります。

(4) 研修効果の測定と改善：

- ・ 研修後のアンケートを実施し、日常業務での実践状況を把握します。

- ・アンケート結果を分析し、研修効果を測定し、今後の研修計画に反映させ、継続的な改善を行います。

(5) 多職種連携の強化：

- ・多職種連携の重要性を学ぶ機会として、事例検討会の定期的な開催を検討します。

(6) 職場環境の向上：

- ・研修を通して「互いに尊重し助け合える職場」を目標とし、いきいきと過ごせる職場環境づくりに取り組みます。

開催月	研修名および内容
4 月	・ 新任職員導入研修及び外部研修
	・ 新人職員 B C P（自然災害・感染症）研修
5 月	・ 施設内勉強会（嚥下・食事介助）
6 月	・ 口腔ケア研修
7 月	・ 身体拘束・虐待防止研修
8 月	・ 産業医講話
	・ 新任職員内部研修（評価シートの書き方）
9 月	・ B C P（自然災害・感染症）研修及び訓練
	・ 安全対策研修
10 月	・ 認知症に関する研修
	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業部）
11 月	・ 人権研修
12 月	・ 看取り研修
1 月	・ 口腔ケア研修
2 月	・ 身体拘束・虐待防止研修
	・ 産業医講話
3 月	・ B C P（自然災害・感染症）研修及び訓練
	・ 安全対策研修
	・ 新任職員内部研修（キャリアアップシート作成）

F 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・ 夜桜見物	・ 花見見物（近隣散歩）	・ 八勝館だより発行（春号）
5	・ 近隣ドライブ		
6	・ 近隣ドライブ	・ 地域散策（近隣散歩）	・ 大型ゴミ排出・ 床ワックス掛け①
7		・ セタ	・ 八勝館だより発行（夏号）
8	・ 夏祭り、花火大会（夜間）	・ 夏祭り	・ 介護保険施設自主点検実施 ・ 水質検査
9	・ 敬老会		・ 床ワックス掛け② ・ 職員健康診断、腰痛健診 ・ 産業医講話
10	・ 入所者レントゲン ・ 運動会	・ 運動会 ・ ハロウィン	・ 八勝館だより発行（秋号） ・ 消防訓練（昼間）・ 消防設備点検①
11	・ 八勝館まつり ・ インフルエンザ予防接種	・ 地域散策（近隣散歩）	・ インフルエンザ予防接種 ・ 建築設備定期検査
	施設見学会		
12	・ 年忘れ会 ・ 餅つき大会	・ クリスマス会 ・ 餅つき大会	・ 大型ゴミ排出 ・ 床ワックス掛け③
1	・ 新年のお茶会		・ 八勝館だより発行（新春号）
2	・ 節分	・ 節分	・ 受水槽清掃水質検査 ・ 産業医講話
3	・ 家族会総会	・ ひなまつり ・ 花見見物（近隣散歩）	・ 職員検診（夜勤者）・ 腰痛検診 ・ 消防訓練（夜間）・ 消防設備点検②
通 年	・ 誕生日会 （毎月第1日曜日）	・ 誕生会（毎月） ・ ぽかぽか庵（火、木）	

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備 考
役員関係	理事会	3 月・5 月・11 月その他適宜	
	評議員会	6 月、12 月その他適宜	
	役員ミーティング	週 1 回	
	評価委員会	5 月・11 月	
全職員関係	広報委員会	毎月 1 回（第 2 木曜日）	
	調整会議	毎月 2 回（第 2、4 水曜日）	
	入所検討委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	研修委員会	毎月 1 回（第 4 火曜日）	
	衛生委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	事故防止委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	褥そう対策委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	口腔内喀痰吸引等安全委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	看取り介護委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	給食委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	八勝館まつり実行委員会	8 月～11 月の間 適宜	
	虐待防止委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	BCP 委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
職員関係	生産性向上推進委員会	毎月 1 回（第 3 金曜日）	
	介護室会議	毎月 1 回（第 3 金曜日）	
	在宅職員会議	毎月 2 回（第 2、3 火曜日）	
	調理室ミーティング	適宜	
	サポート事業部会議	適宜	
関係	サービス担当者会議（特養）	毎月 1 回（第 3 水曜日）	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

（令和 7 年 3 月現在）

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	令和 5 年 6 月 22 日
業務執行理事	河本 直樹	〃
〃	中川 晶勝	〃
理 事	佐々木 貴昭	〃
〃	藤井 さよ子	〃
〃	吉川 佳一	〃

役職名	氏 名	就任年月日
監 事	大高 俊生	令和 5 年 6 月 22 日
〃	山本 政名	〃

役職名	氏 名	就任年月日
評 議 員	北村 和夫	令和 3 年 6 月 24 日
〃	梶原 寛之	〃
〃	波田 容子	〃
〃	松田 千登勢	〃
〃	遊佐 勝彦	〃
〃	高桑 勝	令和 6 年 6 月 27 日
〃	林村 涼	〃